

## 第4章 計画の推進に向けて

# 1 多文化共生推進のための役割分担

## 1 市の役割

市は、多文化共生推進計画に基づき、市国際交流協会（AGA）や市民活動団体、地域住民などと協働して取り組みを推進していきます。また、県や県国際交流協会（SIA）、他の自治体との連携も引き続き強化し、情報交換を行います。

外国人市民に関わる行政は多分野にまたがるため、市役所の各担当部署内の連絡調整を強化します。また、国際感覚豊かな職員の育成のために、多文化共生の意識啓発を推進し、外国人市民が安心して利用できる上尾市役所を目指します。

## 2 AGAの役割

AGAは、日本語教室やあげおワールドフェアの開催など、多文化共生の推進に向けたさまざまな事業を展開しており、市内全域を対象とした多文化共生の地域づくりを進める拠点として、さらなる充実が期待されます。

## 3 学校の役割

市内の小・中学校は、日本語能力が不十分な外国人児童・生徒が学習に必要な日本語能力を習得できるよう努めるとともに、児童・生徒の国際理解教育の推進、多文化共生の意識啓発に努める必要があります。

また、学校を拠点とし、児童・生徒だけでなく、保護者や地域住民などを巻き込んだ多文化共生社会の実現を目指します。

## 4 区長会・自治会の役割

市民の生活基盤である地域社会の活性化や、安心・安全な地域づくりのため、市区長会連合会を通じて外国人市民の自治会・町内会・区会への加入促進を推進するとともに、行政や市民活動団体と連携しながら多文化共生の地域づくりを推進します。

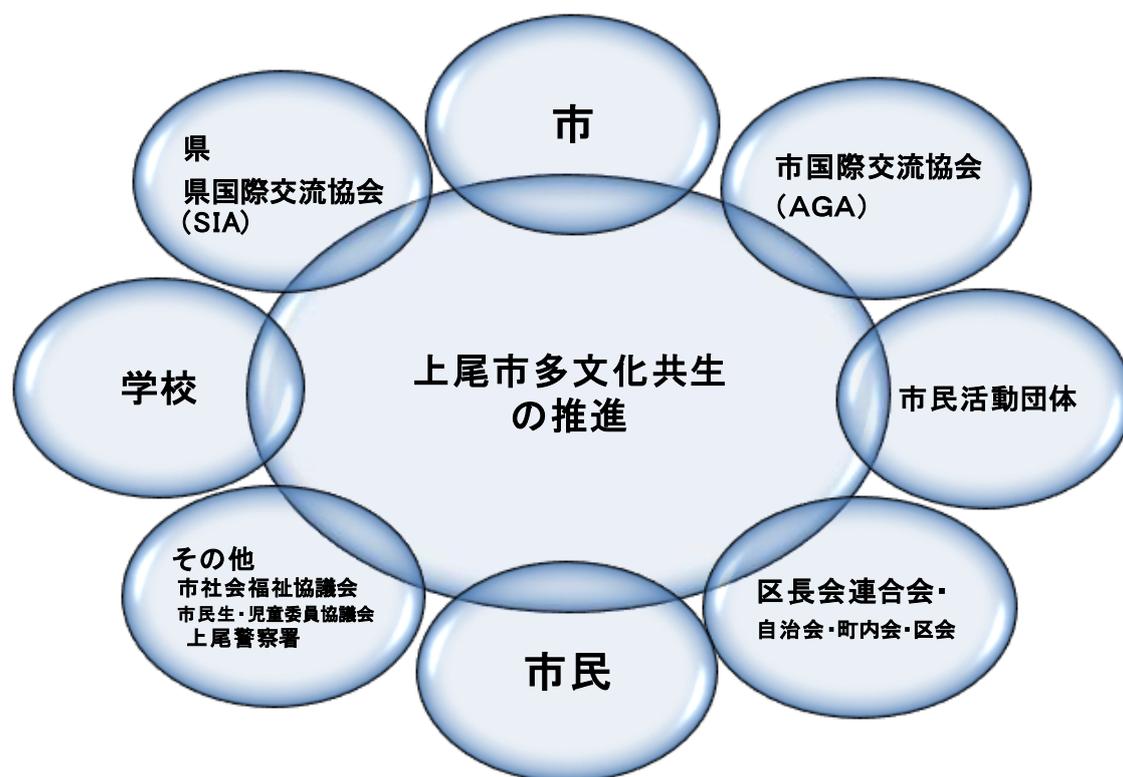
## 5 市民活動団体の役割

市内には、日本語教室や多文化交流講座、語学サークル活動など地域の多文化共生の推進を目的として自発的に活動している市民活動団体が数多くあります。それぞれの団体が持つ知識や経験、ネットワークを活用し、さらなる活動の拡充を図り、地域の外国人市民の視点でさまざまな活動を展開していくことが期待されます。

## 6 その他関係機関との連携

地域で暮らす外国人市民が安心して生活できるように、市社会福祉協議会や市民生・児童委員協議会、上尾警察署などの関係機関との連携を強め、多文化共生の地域づくりを支援していきます。

### 【多文化共生の推進に向けた連携体制】



## 7 具体的な取り組みの主体一覧（平成 29 年 4 月 1 日現在）

### 【市役所】

主体名	電話・ファクス	主な業務	場所
保険年金課	775-5136・775-9827	国民健康保険 国民年金 高齢者医療	本庁舎 1階
子ども支援課	775-5120・774-5342	こども医療費 子ども手当 児童扶養手当 児童・女性相談	本庁舎 5階
保育課	775-5121・774-5342	保育所 家庭保育室	
広報広聴課	775-4918・776-8873	広報誌の編集・発行 市政相談 広聴 市ホームページ	本庁舎 3階
行政経営課	775-3963・776-8873	総合計画 行政改革 市の組織	
職員課	775-5112・775-9819	市職員の人事・給与・研修・福利厚生	本庁舎 4階
市民協働推進課	775-4597・775-9819	事務区 国際交流 NPO ハローコーナー	
総務課	775-4963・775-9819	情報公開・個人情報保護制度 庁舎管理 統計	
交通防犯課	775-5138・775-9927	防犯 交通安全	
危機管理防災課	775-5138・775-9927	防災 危機管理	
生涯学習課 (教育委員会)	775-9490・776-2250	生涯学習 文化芸術 指導者バンク	
学務課(教育委員会)	775-9604・775-5633	入学・転入学手続き 就学援助	本庁舎 7階
指導課(教育委員会)	775-9672・775-5633	児童・生徒の学校生活	
スポーツ振興課 (教育委員会)	781-8112・781-8113	スポーツ・レクリエーションの振興	
人権男女共同参画課	775-5117・778-5112	人権推進 同和対策 男女共同参画	第3 別館
商工課	777-4441・775-5024	商工業振興 観光・祭りなどの情報 労働・雇用対策	プラザ 22
健康増進課	774-1414・774-8188	妊婦健診 母子健康手帳 予防接種乳幼 児の健診・相談	東保健 センター
	774-1411・776-7355	がん等の各種検診 からだ・こころの健康づくり	西保健 センター
青少年課	776-2488・776-2117	放課後児童クラブ 学童保育所 児童館 青少年の健全育成	その他
西貝塚環境センター	781-9141・781-9166	ごみ収集 リサイクルの推進	
図書館(教育委員会)	773-8521・776-7330	図書の貸出・返却業務	

### 【市役所以外】※第3章の表中では斜体で表記。

主体名	電話・ファクス	所在地
市国際交流協会 (AGA)	780-2468・775-9819	〒362-8501 本町3-1-1 市役所第三別館1階
市区長会連合会	775-4597・775-9819	〒362-8501 本町3-1-1 市役所本庁舎4階 市民協働推進課内
市社会福祉協議会	773-7155・772-8647	〒362-0011 平塚724
上尾警察署	773-0110・—	〒362-8501 本町5-1-1
市民生・児童委員協議会	775-5118・776-8872	〒362-8501 本町3-1-1 市役所本庁舎2階 福祉総務課内

## 2 計画の進捗管理

施策を効果的に進めるために、施策の進行管理や評価、見直し、改善を行う必要があります。具体的な取り組みごとの主体は、毎年進捗状況を確認し、庁内での報告と市ホームページへの公開を行い、取り組み内容の改善につなげていきます。また、5年後には社会的情勢や、取り組みの進捗状況・効果などを検証して、取り組みの見直し・追加を行います。

進捗管理に当たっては、各取り組みにおいて毎年度PDCAサイクル（方針決定〈Plan〉→実行〈Do〉→検証〈Check〉→改善〈Action〉）に基づき、継続的な仕組みにより進めていきます。

